

保守要領

*網掛け部分は委託範囲

*2年又は一定の遮断回数による。

巡視点検測定並びに手入れ基準（1） 総合体育館

項目 対象	外部一般点検			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測 定				
	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	測定項目		
受 電 設 備	断路器	1	半月	受けと刃の接続 過熱、変色、ゆるみ 汚損、異物付着 その他必要事項	1	1年	停止して受けと 刃の接触、過熱 ゆるみ、あれ具 合 汚損、亀裂 操作装置の摩耗 その他必要事項	1			1	1年	絶縁抵抗測定 その他必要事項	
		2			2			2						
		3			3			3			4			
変 電 設 備	遮断器	1	半月	外観点検、汚損 油漏れ、亀裂 過熱、発錆、損 傷、異常音	1	1年	停止して外部の 損傷、腐食、過 熱、油量、発錆 変形、ゆるみ 操作具合、損傷 付属装置の状態 油の汚れ、必要 によりその特性 調査 接地線接続部 制御回路の機能 その他必要事項	1	*	停止して内部に ついて接触子の 荒れ具合、ゆる み、変形、焼損 損傷 操作機構および 付属装置の各部 点検 遮断速度測定 (開極投入時間 最小動作電圧、 電流の測定) その他必要事項	1	1年	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	
		2			2			2			3			2
	開閉器	3		3		3		3	*		3	3年		
		4		4		4		4			4	1年		
		5		5		5		4	1年		6	1年		
	6		6		6				8	1年				
	7		7		7									
母 線	1	半月	必要により特定 部位のものにつ いて行う。 (点検箇所、ね らいは定期巡視 点検より抜粋) その他必要事項	1	1年	母線の高さ、た るみ、他物との 離隔距離、腐食 損傷、過熱 接続部分、クラ ンプ類の腐食、 損傷、過熱、ゆ るみ がいし類、支持 物の腐食、損傷 変形、ゆるみ その他必要事項	1	3年	必要により特定 対策を定めて行 なう。 (点検箇所、ね らいは定期巡視 点検より抜粋) その他必要事項	1	1年	絶縁抵抗測定 その他必要事項		
				2	1年		2	1年		2	1年			
	2	半月		3	1年		3	1年		3	1年			
				4	1年		4	1年		4	1年			
受 電 用 変 圧 器	1	半月	本体の外部点検 漏油、損傷、汚 損、変形、ゆる み、発錆、腐食 振動、音響、油 量、温度、各種 圧力 付属装置の点検 動作状態、取付 状態 その他必要事項	1	1年	停止して各部の 損傷、腐食、発 錆、ゆるみ、変 形、亀裂、汚損 油量 付属装置各部の 点検（機能、お よび状態） 油の汚れ、必要 により特性調査 接地線接続部 その他必要事項	1	5年 ～ 10年	停止して内部に ついて点検 (コイル接続部 リード線、鉄心 その他各部) 付属装置および 機器の内部点検 その他必要事項	1	1年	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 絶縁油試験 保護継電器の動 作特性 絶縁油レベル測 定 その他必要事項		
				2	1年		2	5年		2	1年			
				3	1年		3	1年		3	1年			
	4	1年		4	1年		4	1年						
	5	1年		5	1年		5	1年						

巡視点検測定並びに手入れ基準（3） 総合体育館

項目 対象	外部一般点検			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測 定			
	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	測定項目	
配 電 設 備 （ 屋 外 電 線 及 び 支 持 物 を 含 む ）	断 路 器	1	半 月	受電設備用と同じ。	1	1 年	受電設備用と同じ。		受電設備用と同じ。			受電設備用と同じ。	
		・遮断器 ・開閉器類											
	配 電 用 変 圧 器	1	半 月	受電設備用と同じ。	1	1 年	受電設備用と同じ。		受電設備用と同じ。				受電設備用と同じ。
		・配電用変圧器											
	必 要 に よ り 特 定 範 囲 の もの に つ い て 行 う。	1	半 月	必要により特定範囲のものについて行う。	1	1 年	母線、がいし、クランプ類、支持物などは受変電設備用に応じ行う。（停止せず）	1	2 年	必要により特定対策を定めて行う。（この場合停止する） その他必要事項	1	1 年	絶縁抵抗測定
		・その他付属設備							2		1 年		2
	電 線 及 び 支 持 物	1	半 月	電線高さ及び他の工作物樹木との離隔距離 保護柵の状況	1	1 年	電柱、腕木、がいし、支線、支柱、保護網などの損傷、腐食 電線取付状態、弛度 その他必要事項	1	3 ～ 5 年	木柱の強度チェック 必要により特定対策を定めて行う。（点検箇所部位は定期巡視点検より抜粋） その他必要事項	1	1 年	絶縁抵抗測定
		2	半 月		その他必要事項	2		1 年			2	3 ～ 5 年	
	支 持 物	3	半 月	その他必要事項		3	1 年		3	1 年			
ヘ ッ ド 、 接 続 箱 分 岐 箱 な ど 接 続 部 の 過 熱 、 損 傷 腐 食 及 び コ ン パ ウ ン ド 油 漏 れ 付 設 部 の 無 断 掘 削 他 物 と の 離 隔 距 離 そ の 他 必 要 事 項	1	半 月	ヘッド、接続箱分岐箱など接続部の過熱、損傷腐食及びコンパウンド油漏れ 付設部の無断掘削 他物との離隔距離 その他必要事項	1	1 年	ケーブル腐食 亀裂、損傷 その他必要事項	1	5 年	必要により特定対策を定めて行う。（点検箇所部位は定期巡視点検より抜粋） 地盤沈下の影響 その他必要事項	1	1 年	絶縁抵抗測定	
	2	半 月			2		1 年			2	3 ～ 5 年		2
毎 日	3	半 月								3	1 年	その他必要事項	
	4	半 月					3	1 年					
・配電設備全般													
負 荷 設 備	1	1 日	運転者が音響、回転、過熱、異臭、給油状況などについて注意する。 その他必要事項	1	3 月	音響、振動、温度 停止して各部の汚損、ゆるみ、損傷、伝送装置の異常など外部点検を行う。	1	3 年	必要により特定対策を定めて行う。温度上昇等を考慮して内部分解点検、コイル、軸受け、付属装置などの手入れ	1	1 年	絶縁抵抗測定	
	2	半 月			2		1 年			2		2	1 年
電 動 機 そ の 他 回 転 機										3	1 年	その他必要事項	

巡視点検測定並びに手入れ基準（４） 総合体育館

項目 対象	外部一般点検			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測 定			
	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	測定項目	
負 荷 設 備				3	1年	制御装置点検	2	3年	温度上昇等を考慮し、回転子引出し掃除 その他必要事項				
				4	1年	接地線接続部	3	1年					
				5	1年	その他必要事項							
	電熱乾燥装置	1	1日 半日 半月	1	1年	停止して各部の変形、損傷、ゆるみ、可燃物との隔離状況 その他必要事項	1	3年	必要により特定対策を定めて行う。（点検箇所部位は定期巡視点検に応じて内部点検を行う） その他必要事項	1	1年	抵抗測絶縁定	
			2	1年		2	1年		2	1年	接地抵抗測定		
									3	1年	その他必要事項		
照 明 設 備	1	1日	使用者が異音、汚損、不点、温度、臭気、加熱などに注意する その他必要事項	1	1年	照明効果、汚損、音響、温度、コンパウンド漏れ その他必要事項			1	1年	絶縁抵抗測定		
	2	半月		2	1年				1	1年	接地抵抗測定		
									1	1年	必要により照度測定		
									1	1年	その他必要事項		
原 動 機 関 係	1	半月	開閉器の点検、（湿気、塵埃等に注意） 器具の損傷、腐食、分電盤スイッチ、ヒューズの適正及びゆるみ、加熱 配線、移動電線の施設状態、他の工作物との隔離距離 その他必要事項				1	2年	許容電流と負荷電流との確認 その他必要事項	1	1年	絶縁抵抗測定	
	2	半月				2	1年			1	1年	接地抵抗測定	
	3	半月						1		1年	必要により配線用遮断器及び漏電遮断器の特性試験		
	4	半月						2		1年	その他必要事項		
非 常 用 予 備 発 電 装 置	1	半月	燃料系統及び貯油タンクからの漏油 機関の始動停止試験 バッテリーの電圧 空気槽の圧力 コンプレッサー その他必要事項	1	1年	機関主要部分の分解点検 各種弁の作動 その他必要事項	1	3年	内燃機関の分解点検、測定 その他必要事項				
	2	半月		2	1年			2		1年			
	3	半月		3	1年								
	4	半月											
	5	半月											

巡視点検測定並びに手入れ基準（８） 総合体育館

項目 対象	外部一般点検			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測定		
	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	測定項目
給 水 設 備	受水槽 定水位弁 高架水槽			1	1 カ 月 及 半 年	給水設備の定期 自主検査	1	1 年	清掃、点検 消毒	1	半 年	水 質 検 査
				2	1 月					2	1 月	残 留 塩 素
	揚水 ポンプ	1 日 2 1 月 3 1 月	作動の状態 損傷、異音、 振動 グランドパッキング より漏水量	1	1 月 お び 半 年	同 上						
			2	1 年	軸受の潤滑油 量おび変質							
			3	1 年	軸受おび伝導 部取付状態の ゆるみ、摩耗							
管 弁 水 栓		1 1 月 2 1 月 3 1 月	損傷、漏水 取り付け状態 弁、水栓の作動	1	1 月 及 半 年	定期自主検査 (上記)						
	雑排水 汚水 湧水槽	1 1 月	汚れ、害虫の発 生、電極、 レギュレーター の動作				1	半 年	清掃、点検			
	排水 ポンプ	1 日 2 1 月 3 1 月 4 1 月	作動の状態 損傷、異音 振動 水漏れ、異臭 フオートスイッチ、電極 棒の状態	1	1 年 1 年	外観 取り付け状態	1	1 月 1 年	潤滑油量 (縦型) 軸受け及び伝導 部のゆるみ			
管 弁 阻 集 器	1 1 月 2 1 月 3 1 月	損傷、漏水 取り付け状態 弁の作動、阻集 器の排水状態				1	都 度	阻集器の清掃				
給 湯 設 備	湯沸器	1 1 月 2 1 月 3 1 月	作動の良否 損傷 異音、振動、 漏水									
	管 弁 水 栓	1 1 月 2 1 月	損傷、漏水 濁水の色、濁り つまりの状態	1	1 年 1 年	取り付け状態 振動、異音						